

2017年総合生活改善 第1回中央生活闘争委員会

＜確認事項＞

2017年2月3日
自動車総連

☆近年、自動車総連は、求める経済・社会の実現と持続可能な産業基盤の確立に向けて、自動車総連全体の底上げ・格差是正の歩みを着実に進めてきた。2017年は、これまでの取り組みの結果、改めて浮き彫りとなった日本の構造課題の克服と全体の底上げ・格差是正の定着と前進に取り組み、「働く者の将来不安の払拭と日本経済の自律的成長」に向けた道筋を示せるか、大変重要な年となる。こうした認識にたち、『総力結集！強い思いで実現しよう！みんなが求める明るい未来！』の決意のもと、1月12日（木）の第84回中央委員会での決定に従い、次の通り、2017年総合生活改善の取り組みを、自動車総連一体となって押し進める。

1. 要求提出

各単組は、2月末日までに要求書を提出する。

- ・拡大戦術会議登録組合（12組合）は、2月15日（水）を統一要求提出日とする。
- ・車体・部品部門においては、2月22日（水）迄に要求提出を完了する。

2. 統一交渉の推進

2017年総合生活改善の方針として決定した以下の日程で進める。

＜統一交渉日 2月22日（水）、3月1日（水）、3月8日（水）＞

3. 回答引き出し

回答指定日の重みを踏まえ、計画的な交渉日程の配置を通じ、3月末決着を目指し、遅くとも4月末迄には、全ての単組で決着を図る。

- ①自動車総連全体のヤマ場を3月15日（水）から3月24日（金）迄とし、この間で各労連・単組は、集中的な回答引き出しに最大限努力する。
- ②拡大戦術会議登録組合の集中回答日は3月15日（水）とし、午前中に要求項目の同時回答を引き出す。
- ③販売部門については、各単組が昨年よりも一日でも早い解決を目指すとの強い決意の下、遅くとも4月末までの全単組解決に強力に取り組み、販売部門全体での共闘効果を高めうる回答指定日の配置を各労連の判断により決定する。

4. 取り組み趣旨に基づく闘争の推進

中央生活闘争委員会、戦術会議、拡大戦術会議を設置し、要求趣旨の実現に向けた戦術を適宜策定することで闘争の推進を図るとともに、各業種別部会を機動的に開催し情報交換を行うことで、共闘効果を高めていく。

5. 連合・金属労協との連携

J C共闘の推進ならびに連合との連携を図るため、各種闘争機関に参画し、情報交換を行うとともに、各種の連帯活動に参加していく。

6. 自動車総連一体となった取り組み

企業規模、業種、正規・非正規を問わず、産業を支える全ての仲間の処遇改善に向けて、自動車総連、各労連・単組がそれぞれの役割を果たし、その取り組み経過を各闘争機関で共有することで共闘効果を最大発揮し、「全体の底上げ・格差是正」の一層の定着と前進を目指す。

7. 情報センターの設置

内外の有効な情報収集とその情報を迅速に伝達するため、本部事務局内に情報センターを2月15日（水）より設置する。

8. 第2回中央生活闘争委員会を2月27日（月）に開催する。

以上